

申請条件について

※ 申請には以下の条件が整っている必要があります。

- 研究責任者が本学助教以上であること（診療助教含む）
- 研究責任者及び学内の研究分担者が「研究倫理に関する講習会」を倫理申請日の1年以内に1回以上受講していること

同講習会は原則、年2回の対面講習（3月・9月）、年4回程度のDVD講習会、および本学e-ラーニング（期間・対象者限定）で開催しています。

- APRIN eラーニングプログラム(CITI Japan)
「産業医科大学研究倫理申請コース」を受講していること

受講に関する担当部署は、『大学管理課』です。
Mail : fusei-boushi@mbox.pub.uoeh-u-ac-jp

- 申請する研究課題について、本学利益相反委員会の承認を得ていること

臨床研究審査委員会の審査前までに、本学利益相反委員会の承認を得ていることが必要です。

利益相反委員会に関する担当部署は、『研究支援課』です。

研究の申請と並行して、利益相反の判定に必要な書類を研究支援課に提出してください。